

2025年7月2日

第78回定時総代会議事録

日本生命保険相互会社

第 7 8 回 定 時 総 代 会 議 事 録

2025年7月2日（水曜日）、午前10時30分から、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクションにおいて、第78回定時総代会を開催した。

総 代 数 200 名

出席総代数 200 名

（うち、委任状による出席 31 名）

なお、委任状による出席総代のうち、16名については、自宅または勤務先等にて、Web会議ツールを通じ参加していた。

出 席 者

取締役（監査等委員である者を除く。）【12名中、出席12名（全員）】

清水博、朝日智司（議長 兼 議事録作成者）、赤堀直樹、筒井義信、三笠裕司、
藤本宣人、佐藤和夫、大澤晶子、牛島信、三浦惺、富田哲郎、濱田純一

監査等委員である取締役【4名中、出席4名（全員）】

松永陽介、但木敬一、佐藤良二、飯島奈絵

定刻、社長朝日智司は、定款第18条の規定により議長となり、定時総代会の開会を宣言した。

まず、議長から、定時総代会の位置付けとともに、総代の定数およびその定数を適正とする理由、総代の選出方法、社員全体および総代の構成について説明し、定時総代会が適正に運営されている旨言及のうえ、本日の出席総代数を報告し、この出席総代数は本日の全議案の決議に必要な定足数を満たしている旨を告げた。

続いて、議長から、監査等委員会に監査報告を求めたところ、常勤監査等委員松永陽介から、監査等委員会の監査報告書に記載のとおり、事業報告およびその附属明細書、取締役の職務の執行ならびに内部統制システムのいずれについても指摘すべき事項はない旨、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類については、会計監査人の監査報告書に記載のとおり適正に表示している旨の報告を受けており、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認められる旨、また当定時総代会に提出されている議案および書類は法令および定款に適合しており、指摘すべき事項はない旨、監査等委員を除く取締役の選任にかかる議案および報酬等に関しても妥当である旨の発言があり、その後議事に入った。

A. 報告事項

1. 2024年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件

議長から、2024年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書について、その内容を報告した。あわせて、連結計算書類に係る監査結果について、前記の監査等委員会からの監査報告のとおりである旨を報告した。

2. 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

議長から、2024年度に開催した各評議員会に対する諮問事項および2024年度のニッセイ懇話会開催結果を報告した。

続いて、総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問・要望に対する回答を資料として配付しており、以下の質問・要望については、テーマごとにまとめて回答する旨説明のうえ、議長および担当役員から回答を行った。

○前回の総代懇談会で、長年保険料を払い続けても、実際に手術になったときに支払われた保険金は数万円程度だったと指摘があった。保険は有事の際の経済的な備えのため、支払いをする時が一番重要。定期的に、お客様の状況に応じて、リスクの説明や保険内容の見直しの提案をお願いしたい。

○個人の担当者に10年、20年と長期に担当してもらうことは、深い信頼関係を築くことはできると思うが、その後引き継いだ担当者と同じような関係性を構築できるか、相性が合うのか等、不安に感じる。担当期間が長すぎることは、メリットにもデメリットにもなりうると感じた。

○広報活動で福山雅治氏を起用しており、ビッグネームの方の起用について嬉しく思う。5万人の日本生命の営業職員の中にも福山氏のファンが多くいると推察されるので、ぜひ営業職員に向けた福山氏からのメッセージを作成することも検討してはどうか。

○「まっすぐ、お客様へ。もっと、地域、社会のために。」の基本方針は非常に分かりやすいメッセージとして、ステークホルダーに伝わると思う。また、「当社ならではの新たな顧客体験価値（CX）の創造」について具体的に計画している施策等、もう少し詳しく教えてほしい。

○近くの店舗について、色褪せたポスターが長年貼られており、残念だと感じる。さらに気配りが行き渡ることを期待する。また、利益確保だけでなく、次世代のための投資もお願いしたい。

○少子化により全国各地で学校の統廃合が進展しており、全国で廃校舎を活用した介護等の福祉施設、子供向けの社会教育や体育活動の施設等が整備されている。これまでに日本生命において、廃校舎を活用し地域活性に結びつけた事例があるか、また、廃校舎を今後活用する考えがあるか教えてほしい。

○日本生命グループで変額保険の取り扱いを始めたようだが、仕組みが複雑で市場

リスクがあるため、顧客との間に問題が生じるおそれがあると思う。また、日本生命公表の「お客様本位の業務運営に関する 2024 年度取組状況について」によれば、特定保険契約について、重要な情報の提供に加え、商品開発時・商品発売後に顧客属性やリスク・リターン・コストに関するモニタリングを行うということだが、具体的には、どのようなことを行っているのか。

○販売代理店や銀行への出向を原則取り止める方針と聞くが、その背景を教えてください。

○ニッセイ懇話会では、複数の企業の方から人材確保に頭を悩ませているという声が寄せられたが、「企業の人材確保」に向けて、日本生命の企業向け情報提供等について教えてください。

○現状、海外投資は非常にリスクが高いのではないのか。

○「金利ある世界」の復活に伴う債権の含み損拡大を要因に、2025 年 3 月末の有価証券含み損益は前年度比▲46 千億円の 73 千億円の含み益、この中で公社債は▲35 千億円の含み損の状況となっているが、公社債の取り扱い方針について教えてください。

○報道で、20 年を超える国債の利率が想定以上に上昇し、過去最高を更新したとの記事を読んだ。日本の貿易・サービス収支の赤字が今後も継続し、さらに、政府の財政健全化が遅れると、大幅な円安・長期金利のさらなる上昇といった事態が起こるのではないかと懸念している。日本生命では、そういった事態の発生への対策として、どのような施策を考えているのか。

○2024 年 3 月に日銀のマイナス金利政策が解除され、「金利ある世界」が復活し、銀行等においては預貸金増強や、金利引上げの取組が行われている。日本生命の 2025 年 3 月期の一般貸付金の日々平均残高、および同運用利回りは対前年で微増している。貸出金の増強や、金利引上げの現状と課題について教えてください。

○責任投融資の脱炭素ファイナンス枠 3 兆円の具体的な資金提供と現在のリターン実績を教えてください。

○スチュワードシップ活動報告書 2024 では、自然資本について新たに会話を始める旨の記載があったが、この 1 年で具体的にどのような対話がなされたのか紹介してほしい。また、これまでは E S G というフレームワークを通じ投資先との対話を行うことで企業価値向上を目指し、それが間接的に契約者の利益となっていたと理解しているが、自然資本や T N F D フレームワークが加わることで、今後はどのような論点、方向性、定性・定量の指標で対話をされ、それが契約者にどのように還元されていくのか教えてください。

○米国政権の気候変動政策の変更を背景に、日本の金融機関が関連の国際的枠組みから脱退する動きがある。気候変動やダイバーシティに関する日本生命内の取組や責任投融資において方針の変更はあるのか教えてください。

○2024 年度は、配当準備金繰入額等を対前年で増加させるとともに、お客様配当性向は 64%の見込みと、初年度から中期経営計画（2024-2026）の目標を達成している。一方、基礎利益は、グループで 1 兆円の大台を達成しており、両者の前年度

比増加額を比較すると、日本生命単体で基礎利益は+2116 億円に対し、配当繰入は+371 億円にとどまっている。配当金は保険料の事後精算としての性格もあり、基礎利益と当期純剰余との差、株主配当との違い等について丁寧な説明が必要と考える。

○女性が 9 割の会社なので、女性役員をもう少し増やしてはどうか。

以上の他、以下の質問・要望については、配付資料にて回答を行った。

○A I が日々話題となっており、報道では「多くの人が A I に人生相談する」世界観も示されている。既にデータが日本生命にある既存顧客に対する A I 活用は、『「経営課題への取組」のポイント』の「③ A I の実装による D X の加速」で示されていたが、「A I に人生相談する」ような新規顧客へのアプローチにおいて、対面営業を主軸とした営業活動が、A I 活用によってどのように高められていくのか教えてほしい。

○ニッセイ懇話会で、A I 音声を活用した説明動画を視聴したが、機械音声のスピードが少し早く感じた。高齢者には聞き取りに課題を持つ方もいらっしゃるが、スピード調節やキーワードの画面表示は可能か。

○2024 年度の保険料等収入の減少要因は、営業職員チャネル、金融機関窓販チャネルの減収とされている。さらに、2025 年度も減収の見通しとされている。両チャネルの有効性低下への対策について教えてほしい。

○日本生命の CM は野球の宣伝や社会貢献に関するものが多く、知名度は向上していると思う一方で、なぜ「安心の多面体」を目指すのか、具体的に国内でどのような商品を販売していきたいのかが分かりづらく、他社との差別化が必要だと思う。少子化が進む中でも売上を上げている会社もあり、まだまだ保険会社のポテンシャルはあると思う。今後は時代にマッチしたアプローチや、フィンテックと連動した保険加入者の獲得も必要ではないか。

○重点取組のうち「地域の課題解決に資する様々な安心の面の拡大」とあるが、高齢や障がい状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、子育て世代が安心して生活することができる日本を目指すため、日本生命が地域の社会資源と協働して取り組むイメージや具体的な計画があれば教えてほしい。

○前会長の筒井義信氏が経団連会長に就任されたことを心よりお祝い申し上げる。一方、国内外の情勢は不安定要因が多い環境にあり、筒井新会長のご苦労は大変なものかと推察する。日本生命のサポート体制について教えてほしい。

B. 決議事項

第 1 号議案 2024 年度剰余金処分案承認の件

第 2 号議案 2024 年度決算に基づく社員配当金割当の件

議長から、2024 年度剰余金処分案、2024 年度決算に基づく社員配当金割当について一括して説明を行った後、第 1 号議案、第 2 号議案一括で承認を求めたところ、満場異議なく、両議案は原案どおり承認決定された。

第3号議案 定款一部変更の件

議長から、補欠の監査等委員である取締役に関する規定の新設・変更およびその他の変更について、変更の趣旨および変更の内容の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定された。

第4号議案 評議員選任の件

議長から、現任評議員が当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、定款第25条の規定に基づき、次期評議員21名の選任、すなわち伊東信一郎、内山田竹志、大竹文雄、小川英治、沖原隆宗、神作裕之、北山禎介、ゲアハルト・ヴィースホイ、此本臣吾、桜井恵理子、白波瀬佐和子、武田洋子、手代木功、村木厚子、村田啓子、柳川範之の16氏の再選任、加藤貴仁、津賀一宏、堀健一、本荘武宏、麿秀晴の5氏の選任について、各候補者の選考基準は、当社経営課題に関連する分野について専門知識を有していること、または、経営実務等に携わり当社経営上の重要事項について意見が期待できることとしている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定された。

第5号議案 総代候補者選考委員選任の件

議長から、現任総代候補者選考委員が当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、定款第24条の規定に基づき、次期総代候補者選考委員12名の選任、すなわち大石美奈子、大塚紀男、小山かほる、恩蔵三穂、黒田清行、古賀信行、後藤元、森内彩子、安井香一の9氏の再選任、小堀秀毅、田丸みゆき、布施麻記子の3氏の選任について、各候補者の選考基準は、生命保険事業および相互会社運営について深い関心と理解を持ち、選考委員として相応しい見識を有していること、公正・公平な観点から総代候補者を選考し、社員投票の管理を行うことができることとしている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定された。

第6号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

議長から、現在の取締役（監査等委員である者を除く。）12名全員は当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、これに対し取締役（監査等委員である者を除く。）10名の選任、すなわち清水博、朝日智司、赤堀直樹、牛島信、三浦惺、富田哲郎、濱田純一の7氏の再選任、中村吉隆、宮脇隆浩、中野佳代子の3氏の選任について、各候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会から妥当である旨の意見をいただいている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、出席総代200名のうち、賛成が199名、牛島信氏に反対する総代が1名で本議案は原案どおり承認決定され、全員就任を承諾した。

第7号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

議長から、監査等委員である取締役松永陽介氏は当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、これに対し監査等委員である取締役2名の選任、すなわち松永陽介氏の再選任、宮崎まゆ子氏の選任について、候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会の同意を得ている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案

は原案どおり承認決定され、全員就任を承諾した。

第8号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議長から、法定に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である社外取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任、すなわち関葉子氏の選任について、候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会の同意を得ている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定された。

第9号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

議長から、現在の監査等委員である取締役の報酬等の額は「年1億8200万円以内、業績連動退任時報酬の1年当たりの積立額は、上記報酬等の額の範囲内で、「年2100万円以内」と定められているが、第7号議案が原案どおり承認決定され、今回の定時総代会後に開催する監査等委員会の決議により、常勤の監査等委員である取締役は1名から2名へと1名増員となるため、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年2億2200万円以内」、業績連動退任時報酬の1年当たりの積立額は、上記報酬等の額の範囲内で「年3000万円以内」とする旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定された。

以上、議案の審議終了後、議長から当会社の経営についての質問・要望等を求めたところ、総代中から以下のとおり質問・要望があり、議長および担当役員から回答を行った。

- 先日、担当の方からアプリケーションをご案内いただいたが、家計簿アプリ等との連携についての考えを教えてほしい。
- 処遇改善について、近年実施した施策や効果、今後実施する見込みの施策を教えてください。
- 法人向け商品について、日本生命の商品には配当があると思うが、状況について教えてください。
- 昨年度、配当についての質問をしたが、日本生命の配当に関する動画はとても分かりやすい。配当について、多くの方に伝わればと思っている。
- 大阪・関西万博のヘルスケアパビリオンで人生ゲームを体験し、非常に良い機会だった。
- 自分の人生の最終段階をどう迎えたいかについて、ご家族と話す機会を増やすような情報発信をしていただきたい。
- お客様本位の視点を確保するために、お客様本位の業務運営委員会のメンバー構成等で工夫している点はあるのか教えてください。
- 人口減少について、今後どのような対策を考えているのか教えてください。

以上の後、午後0時12分議長は閉会を宣言した。

以上の経過および結果を明確にするため、この議事録を作成する。

2025年7月2日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長 朝 日 智 司